

主張

国民の監視・管理を強めるマイナンバー制度は廃止を

来年（2016年）1月から「マイナンバー制度」がはじまる。政府は、「行政の効率化」「国民の利便性の向上」「公平・公正な社会の実現」という目標を掲げ、今年10月から住民票を持つ人全員に12桁の個人番号の通知を開始し、2016年1月に地方自治体での利用を開始、2017年1月に国家機関への情報連携の開始という予定になっている。このような制度は、スウェーデンが1947年に導入したのを皮切りに、アメリカ、イギリス、ドイツ、オーストラリア、韓国など、多くの国が採用している。こうした共通番号制度は、佐藤栄作内閣が1970年に国民総背番号制として提案したが実現されなかった。その理由は、共通番号制度には多くの問題点が潜んでいるからであって、かつて住基ネットが開始されたときも不参加を表明した自治体が多く存在した。

マイナンバー制度の問題点は、大きく分けて費用と個人情報の二つにある。このシステムの導入には、初年度だけでも3000億円という莫大な費用がかかり、運用開始後も維持費などで年300億円程度が必要になるが、こうした莫大な費用をかける価値が本当にあるのだろうか？企業や医療機関の経営者にとってもこの制度が大きなリスクになりかねない。2016年以降、採用や転職などさまざまな場面で、マイナンバーの提示が求められるようになり、対象は正社員だけではなく、アルバイトやパートなど直接雇用する従業員全員の番号を経営者は把握する必要がある。こうしたマイナンバーの情報を従業員が不正に漏洩した場合には雇用者も罰せられるので、マイナンバーの管理に当たっては職員教育の徹底とセキュリティ体制も課題になってくる。このマイナンバーには、家族構成や税金の支払状況、給料、預貯金、不動産などの資産情報、生命保険や医療に関する情報など合計で93項目におよぶ個人情報が網羅される予定で、つまり、国に個人の資産をはじめ、私生活における情報や状況を、全て把握され、管理されてしまい、システム障害や、不正アクセス等で個人情報が漏洩されると、重大なプライバシー侵害になる。日本年金機構がサイバー攻撃を受けて約125万件の個人情報が流出した問題、ベネッセで起きた2070万件顧客情報流出事件など、今までも公的機関や民間企業等で情報が漏洩する事件がしばしば起きたが、これは、システム管理と人為的な漏洩が原因となっており、マイナンバー制でも同じことが起きる可能性が高い。

アメリカでは「社会保障番号」というものがあって、個人を特定するために身分証明として使用されているが、「なりすまし」が個人に大きな損害を与える事件が多発している。こうした「なりすまし被害」対策として、2011年から、軍務や納税、高齢者医療など分野別番号を導入している。最近では、電子取引やネット取引にも社会保障番号が使われることにより、番号が売買、垂れ流しされ、不法行為に手を染める者の手に渡るなどして、アメリカ社会は、「他人の社会保障番号を使った”なりすまし犯罪者天国”と化していると言われている。イギリスでは、国家が国民の個人情報を収集するのは人権侵害に当たるとし、2010年5月に誕生した保守党・自由民主党による新連立政権で、「国家が必要以上に国民

の個人情報収集しない方針」を打ち出した。そして、前労働党政権下で導入した個々人の生体認証情報を含む個人データをベースとした監視システムである「国民 ID カード制(共通番号制度)」を、恒常的な人権侵害装置であるとして新連立政権が廃止を決定し、議会も国民 ID カード制の廃止を決定した。共通番号制度は、国家が個人の生活のいかなる場面にも入り込み、追跡できる体制を敷く仕組みであり、人間の尊厳の保障や個人の幸福につながるという考えから、世界では、こうした制度の見直しがおこなわれており、我が国でも、国民の監視・管理を強めるマイナンバー制度の廃止を強く求める。